

野間中学校 部活動指導ガイドライン

R5.4.5

部活動は、体力や文化的資質の向上はもちろん、スポーツや音楽に親しむことにより楽しさや喜びを味わうことができる。また、学習意欲や連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に役立ち、生涯にわたって健康で明るい生活を営む基礎作りという重要な役割を担っている。

このことをふまえ、愛知県及び美浜町の部活動ガイドラインを受けて、野間中学校における部活動ガイドラインを以下のように定める。なお、実施については、学校の実情を鑑み、弾力的に行う。

本校の部活動は、顧問の指導の下に生徒の自主性をもって自己を磨く活動としている。

1 計画的に週2日以上 of 休養日を設ける。(長期休業中も含む)

(1) 「平日に1日」「土曜日・日曜日のいずれか1日」を原則とする。

(2) 大会・コンクール等(段審査も含む)のため、やむを得ず土日ともに活動する場合は代替え休養日を確保する。

2 土曜日・日曜日に一日練習を行わない。(練習試合等を除く)

3 次の期間は、朝の部活動を行わない。

(1) 6/1～1学期終業式

(2) 弁当持ちの日

4 朝の部活動は、7時30分より開始する。

※7時10分より前に登校しない。

5 部活動ごとに各月の活動計画を作成し生徒・保護者に配付する。